

○地場産品の要件

- ア 瀬戸市内において生産されたものであること。
- イ 返礼品の原材料の主要な部分が瀬戸市内で生産されたものであること。
- ウ 返礼品の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を瀬戸市内で行うことにより相応の付加価値が生じているものであること。
- エ 瀬戸市内において生産されたものと近隣の他の市区町村において生産されたものと混在したもの(流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。)であること。
- オ 瀬戸市の広報を目的として生産された瀬戸市のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から瀬戸市独自の返礼品であることが明白なものであること。
- カ 上記アからオに該当する返礼品と関連性のあるものを合わせて提供するものであって、当該返礼品が主要な部分を占めるものであること。
- キ 瀬戸市内において提供される役務その他これに準ずるものであって、当該役務の主要な部分が瀬戸市に相当程度関連性のあるものであること。